

第39回福島県職員倫理審査会（書面開催） 議事録

令和8年6月11日

1 開 会

2 議 事

贈与等報告及び飲食・ゴルフの届出状況について、事務局から資料1－1、1－2により説明。

<質疑等>

（福島会長）

飲食については、コロナの減少期を経て以前の水準に戻ったようです。

職員の皆さんの協力が不可欠な届出制度ですので、コロナ期に入庁された職員の皆さんも含めて全ての職員の方に制度趣旨をご理解頂けるように繰り返し周知をして頂くと良いと思います。

ゴルフについては数字が低迷しています。ゴルフ以外に業者などに関わるようなイベントがないか検討すると良いと思います。

（事務局）

倫理条例等の制度につきましては、定期的に職員向けに通知する等、引き続き周知に努めてまいります。

飲食及びゴルフ以外の届出についてですが、飲食及びゴルフは大きな懇親会やコンペ等をとおり接待等を含めた利害関係者との接点が生じる可能性を踏まえ、事前届出と承認を経れば、参加可能としているところです。

それ以外の、利害関係者との遊戯や旅行、供応接待等については一律禁止としているため、現在のところは届出種別を拡大する予定はありませんが、ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。

（安倍委員）

特にありません。

（渡辺委員）

お示しいただいた内容について問題ないものと認めます。

3 その他

不祥事対策の継続的な検証と見直しについて、資料2－1、2－2、参考により説明。

<質疑等>

(福島会長)

R7 倫理審査会以降の処分案件を拝見すると、不祥事案の防止が非常に難しいことが分かります。ただし、意識改革や注意喚起といった努力で防止できる事案と、このような対策では対応不能な悪質な事案に分けて考えることは出来ます。

従って、日頃の庁内での不祥事対策のための意識改革や健全な職場環境の醸成という努力と不祥事案件に対する厳正な処分という二本立ての対応が現実的な答えと思われます。

(事務局)

資料の参考でお示した、「不祥事の再発防止策の全体像」における「組織（仕組み）として取り組む対策」と「職員個人への浸透を図る対策」を引き続き実施しながら、職員一人一人への法令遵守意識と危機意識の確実な浸透を図りつつ、不祥事が起きた際には厳正な処分の検討を進めてまいります。

(安倍委員)

昨年度の審査会でも対応の必要性への指摘があったことに加え、SNSを利用した不祥事例が実際に発生したため、インターネットリテラシーに特化した研修の実施が考えられるのではないかと思います。

(事務局)

他自治体においてSNSによる情報漏洩事案が発生していることもあり、職員のSNSリテラシー強化は喫緊の課題と受け止めています。

一方で、県として公式に情報発信をしたコンテンツを個人のSNSにより拡散することが集客に寄与するなど積極的な情報発信も必要であると考えことから、所属ごとにSNSの活用方法が異なることも事実です。

今後、SNSとの付き合い方（情報発信の際に気をつけるべきポイント）をグループワークの議題で取り上げることや、一歩進んで研修のテーマとすべきかなどをしつかり検討してまいります。

(渡辺委員)

お示しいただいた内容について問題ないものと認めます。

4 次期会長選出

福島大学行政政策学類の金井光生教授が次期会長に選出された。

5 閉 会